鳴門市環境審議会 公募委員募集要項

本市では、鳴門市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するため、鳴門市環境審議会を設置しています。皆様のご意見を幅広くお伺いし、より充実した会議とするために、市民の皆様から同審議会の委員を募集します。同審議会は、公募委員のほか、学識経験者や関係行政機関の職員などで構成しています。

１．募集人員　３人程度
２．任　　期　令和７年７月１日から令和９年６月３０日まで（２年間）
３．開催頻度　年１回を予定
４．報　　酬　審議会１日につき５，０００円
５．応募資格　満１８歳以上の市内在住の方であること
６．応募方法　住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号を記載のうえ、メール、はがき、申込フォームのいずれかで申し込み
７．応募期間　令和７年６月２日（月）から６月１３日（金）まで
８．選考方法　面接による審査で選考
９．応募・問い合わせ先
鳴門市環境共生部環境政策課
住 所：〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜 170
電 話：088-684-0784
E メール：kankyo@city.naruto.i-tokushima.jp